

村民のみなさまへ

大潟村役場からのお知らせ

令和4年6月1日

コロナウイルス感染拡大防止に伴う 施設利用制限の解除について

国内では、新規感染者が前週を下回る日が多くなっています。また、マスクについて着用を推奨する場所や不要な場合の指針等が示されたところです。

県内においても、感染者はあるものの、GW後と比較し、感染者は減少傾向にあります。

村内では5月中旬、感染者がありましたがその後の広がりは見られず、現在は終息したと思われませんが、引き続き警戒は必要であると考えられます。

これまで、村内各施設については、県内の感染状況を踏まえ、5月一杯、利用者の制限を行っておりました。今後は、利用する際に感染防止に努めていただくことを前提に、6月より制限を解除することとなりました。なお、基本的な感染防止対策については、引き続き皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

村からのお願い

◆公共施設の利用について

原則全ての方々が利用できます。なお、一部高齢者福祉施設等で対応が異なる場合がありますので電話等でそれぞれお問い合わせください。

◆県外との往来について

やむを得ず県外を往来する際は、基本的な感染防止対策を徹底し、帰県後は7日間程度の健康観察をお願いします。また不安のある方はPCR検査・抗原検査をお願いします。

◆ワクチン接種後の感染防止について

ワクチン接種後も、不織布マスクの着用、手洗いなどの基本的な感染防止対策の徹底と、感染リスクの高まる行動を控えてください。

お問い合わせは

【大潟村新型コロナウイルス感染症対策本部】

| | |
|--------|--------------|
| 福祉保健課 | TEL. 45-2114 |
| 診療所 | TEL. 45-2333 |
| 保健センター | TEL. 45-2613 |